

令和7年11月10日
砧総合支所
地域振興課

たまがわ花火大会における負傷者の発生について

1 概要

- (1) 発生日時 令和7年10月4日(土)午後6時30分頃
※花火打上は、午後6時から7時まで
- (2) 発生場所 世田谷区立二子玉川緑地運動場
(世田谷区鎌田一丁目3-5)
- (3) 内 容 世田谷区たまがわ花火大会実行委員会及び世田谷区(以下「甲」という)が主催する花火大会の有料観覧席にて、観賞中の観客(以下、「乙」という)の右目に飛来物が当たり、負傷した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

- (1) 花火打上げ時の状況や事故原因の調査を行うとともに、負傷の程度や経過について乙から確認を行った。乙とは誠意をもって対応し、乙の治療を支援していく。
- (2) 花火大会会場における保安距離の設定や有料観覧席等配置の見直し等を検討し、実行委員会に諮っていく。